

# 取手市市民文化系施設個別施設計画

---

令和6年7月

取手市

# 目次

<b>第1章</b>	<b>市民文化系施設の個別施設計画について</b> .....	<b>1</b>
1-1	背景.....	1
1-2	計画の目的 .....	1
1-3	計画の位置づけ .....	2
1-4	計画期間 .....	3
1-5	対象施設 .....	3
<b>第2章</b>	<b>市民文化系施設の目指すべき姿</b> .....	<b>4</b>
<b>第3章</b>	<b>施設の状態等</b> .....	<b>8</b>
3-1	市民文化系施設の運営状況・活用実況等の実態 .....	8
3-2	市民文化系施設の劣化状況の実態.....	23
<b>第4章</b>	<b>施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>25</b>
4-1	施設の規模・配置計画等の方針 .....	25
4-2	修繕・改修等の基本的な方針.....	27
4-3	目標使用年数、改修周期の設定 .....	28
<b>第5章</b>	<b>基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>29</b>
5-1	改修等の整備水準.....	29
5-2	維持管理の項目・手法等.....	31
<b>第6章</b>	<b>市民文化系施設の実施計画</b> .....	<b>35</b>
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画 .....	35
6-2	改修等のコストの見通し ～維持・更新の課題と今後の方針～ .....	39
<b>第7章</b>	<b>計画の推進について</b> .....	<b>40</b>
7-1	情報基盤の整備と活用.....	40
7-2	推進体制等の整備.....	40
7-3	フォローアップ.....	41
7-4	市民との情報共有・協働のあり方について.....	41
<b>参考資料</b>	.....	<b>42</b>

# 第1章 市民文化系施設の個別施設計画について

---

## 1-1 背景

本市の公共施設(建物系)とインフラ(以下「公共施設等」と総称する。)は、高度経済成長を背景に人口の増加や行政需要の拡大に比例する形で整備されてきました。実際、昭和40年代半ばから50年代後半にかけての建設・整備が集中しています。これらの公共施設等は、年月の経過に伴い老朽化が進行し、一斉に更新の時期を迎えます。

そのようなことから、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、「取手市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を平成28年(2016)7月に策定し、令和4年(2022)3月には、施設の現状を勘案しながらの施設評価による適正配置方針や、「施設のあり方の検討時期」、「修繕・改修周期の考え方」など、維持・保全の基本方針などを示した、「取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画」(以下「第1次行動計画」という。)を策定しました。

## 1-2 計画の目的

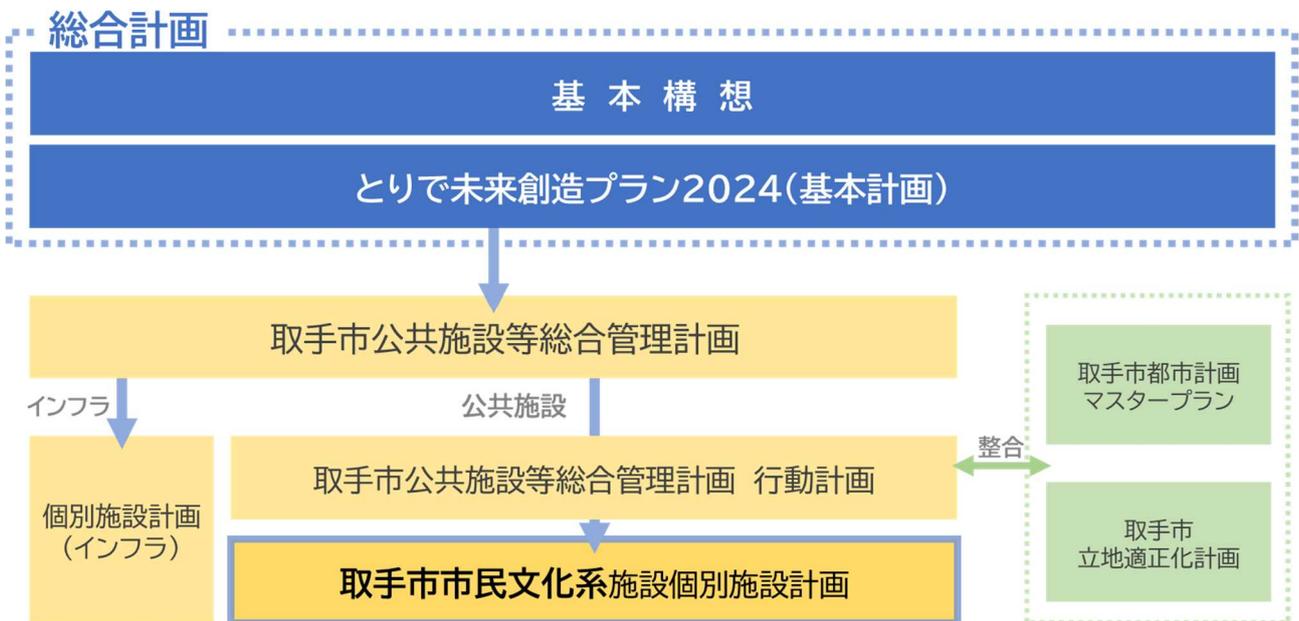
市民文化系施設個別施設計画は、第1次行動計画において、個別施設計画に求められた施設の現状を勘案しながらの施設評価による適正配置方針や、維持・保全の基本方針などを踏まえ、施設ごとの再配置や保全のスケジュールについて、施設の状態を把握し、状態に合わせた施設整備の水準を示し、施設が目指すべき姿に向けた行動計画を検討します。

### 1-3 計画の位置づけ

本計画は、平成25年(2013)11月に国土交通省から公表された、「インフラ長寿命化基本計画」と、その後、総務省が地方公共団体に対し策定を要請した個別施設計画として位置づけます。

また、総合管理計画で掲げた、今後の人口動向や厳しい財政見通しを踏まえて、3つの基本理念・方針や、試算の結果、長寿命化や保全による基準の見直しを行っても、既存の施設を全て維持することはできないことから、当市の財政状況で更新等にかかる費用を賄えるまで施設量を縮減する必要があるとして設定した縮減目標の実施計画と位置づけます。

図表 1-1 計画の位置づけ



## 1-4 計画期間

令和6年度(2024)から令和15年度(2033)の10年間

本計画は今後10年間の市民文化系施設の維持・更新についての方針を示すものであり、上位計画である総合計画、総合管理計画などと整合を図るため、これらの計画の見直しにより修正すべき内容は適宜見直していきます。

また、老朽化した施設が多いことから、必要に応じて、随時見直すことが想定されます。

## 1-5 対象施設

本計画の対象施設は以下の17施設です。

図表 1-2 対象施設

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	所管課
市民会館	3,004	文化芸術課
福社会館	2,120	文化芸術課
小文間公民館	639	生涯学習課
永山公民館	818	生涯学習課
寺原公民館	993	生涯学習課
井野公民館	1,066	生涯学習課
戸頭公民館	1,650	生涯学習課
白山公民館	968	生涯学習課
中央公民館 ※福社会館の複合施設	997	生涯学習課
藤代公民館	2,223	生涯学習課
高須公民館	302	生涯学習課
久賀公民館	355	生涯学習課
相馬南公民館	445	生涯学習課
相馬公民館	458	生涯学習課
六郷公民館	359	生涯学習課
山王公民館	407	生涯学習課
働く婦人の家・勤労青少年ホーム ※以下「ゆうあいプラザ」という	1,499	産業振興課

## 第2章 市民文化系施設の目指すべき姿

---

市民会館と福祉会館は同一敷地内に隣接して配置されています。市民会館は、市の産業・経済・文化・教養の向上と市民の福祉増進を目指した施設で、他の市民文化施設に対して規模が大きく、大きな催しものや専門的な機材・設備を必要とする活動に対応しており、市の中心的な施設となっています。

福祉会館は、市民の福祉増進と生活向上を目指した施設で、文化・学習活動の場として利用されています。また、福祉会館は中央公民館及び取手支所を複合化しており、市民会館とともに市民の総合的な文化・教育・学習等の社会活動の拠点と行政サービスの窓口機能を併せ持っています。

市民会館及び福祉会館は、文化芸術、社会教育、生涯学習、地域活動の拠点として、今後も活用されていくものであり、共生社会の実現に向け、子供から大人まで、障害の有無や言語・文化の違いなどにかかわらず、市民による多様な活動が行われる施設であることが求められています。

公民館は、地域住民の交流の場であり、地域の生涯学習活動の拠点として、各世代に合わせた様々な講座を実施するとともに、サークルやグループによる活発な活動が行われ、地域の人たちがふれあいを深め、地域の暮らしと文化を高め、豊かな人間性を培う多様な学習機会を提供しています。地域に根差した施設であることから、地域の拠点として、地域住民の日常的な生活圏への施設配置が重要であり、各地域で機能を存続させる必要があります。

一方で、多くの公民館が、設置から30年以上経過し、施設の老朽化が進み、耐震補強工事の対応が未実施の施設があるなど、施設の維持管理に課題があります。また、藤代地区が小学校区に1公民館、取手地区が中学校区に1公民館となっており、利用状況も地域によって偏りがあり、施設規模の見直しや再配置による全体の最適化などの対応が求められます。

ゆうあいプラザは、働く婦人及び勤労者家庭の主婦並びに勤労青少年の福祉の増進を目的として設置され、利用者の資格も限定されておりましたが、現在は市内在住在勤者に幅広く利用されており、建物の機能の面においても公民館と類似した施設であることから、公民館全体の最適化と併せて検討することが求められています。

これらを踏まえて、以下のとおり市民文化系施設の目指すべき姿となる(1)から(4)を設定します。

## (1) 安全安心な施設

---

建築から期間が経過している施設であることから、経年劣化が進む部位の機能回復など、老朽化する施設に適切な保全を行うことで、地域住民にとって安全安心な施設を目指します。

## (2) 地域拠点としての施設

---

地域活動を支える施設として、多機能化による利便性向上や障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、誰もが利用しやすい環境を目指します。

社会教育施設としての良好な生涯学習環境の維持・向上を図りながら、学習や運動など多様な市民活動のニーズに対応し、多くの市民に利活用され、集まることにより交流が生まれる地域のコミュニティ拠点としての施設を目指します。

## (3) 持続可能な施設

---

市民会館・福社会館については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮減を図るほか、魅力的な事業の実施による施設の利用を促進させるなど、施設を持続的に維持していくために必要な財源の確保を目指します。

設備の更新、改修時においては、省エネルギー性能の優れた設備導入などにより、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な施設を目指します。

## (4) 環境変化に対応した施設

---

長寿命化や建替えを検討する際は、保全コストと施設の効用のバランスを考慮し、他の施設などとの複合化についても検討し、環境の変化に対応した施設を目指します。

参考として、「取手市公共施設等総合管理計画」(平成28年(2016)7月策定)に掲載されている市民文化系施設の課題の内、未対応の課題と、改善の方向性は以下のとおりです。

## 未対応の課題

---

### 市民会館・福祉会館

- ・市民会館は、地区公民館に対しても規模が大きく、市民文化の中心として、市民ニーズに合致する魅力的な大きな催しものを開催することが求められています。
- ・福祉会館はより多目的な運用、魅力的な自主事業などにより、地区公民館よりも幅広く利用可能な点を有効に活用した事業展開の企画の実施が求められています。
- ・市民会館・福祉会館を今後も全市的な施設として維持していくためには、より効率的な管理が必要になります。

### 公民館・ゆうあいプラザ

- ・耐震補強工事の対応が未実施の施設は、実施する必要があります。
- ・築30年以上を経過している施設が12施設あり、老朽化対策工事が必要と考えられます。
- ・取手地区では運営経費の削減、藤代地区では稼働率の向上が求められています。
- ・藤代公民館においては規模の大きさを生かし、他の利用効率の低い施設との集約や多目的な活用が求められています。
- ・同一敷地内にある白山公民館とゆうあいプラザは、会議室などの機能が重複しており、効率的な運用や施設の更なる有効活用の検討が求められています。

## 改善の方向性

---

### 市民会館・福社会館

- ・市民会館は市のシンボリックな施設として、また福社会館は稼働率の向上を目指した事業強化に努める施設として、魅力的な事業の実施による施設の利用促進、並びに長寿命化に向けた保全への取組みを進めていきます。
- ・施設の老朽化対策工事時には、バリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・共に大規模施設であるため改修コストを含めた総合的な検証と将来計画の検討をしていきます。

### 公民館・ゆうあいプラザ

- ・耐震補強工事と併せて、老朽化対策工事が必要な施設が多くあることから、今後の利用状況を踏まえ再配置を検討します。また、施設の更新や老朽化対策工事はバリアフリー化や環境に配慮した仕様を検討していきます。
- ・地区公民館は、地域の重要な拠点となる施設であることから、公民館のあり方も含め、地域に等しく配置する考え方や、施設の機能や性質、施設間距離及び交通利便性を考慮し、サービスの向上と稼働率の向上、管理・運営面での外部委託や指定管理者制度導入を検討していきます。
- ・利用状況を踏まえ、重複する機能を有する施設の集約化や複合化により、必要な機能の検討と運営面の検討を行います。

### 第3章 施設の状態等

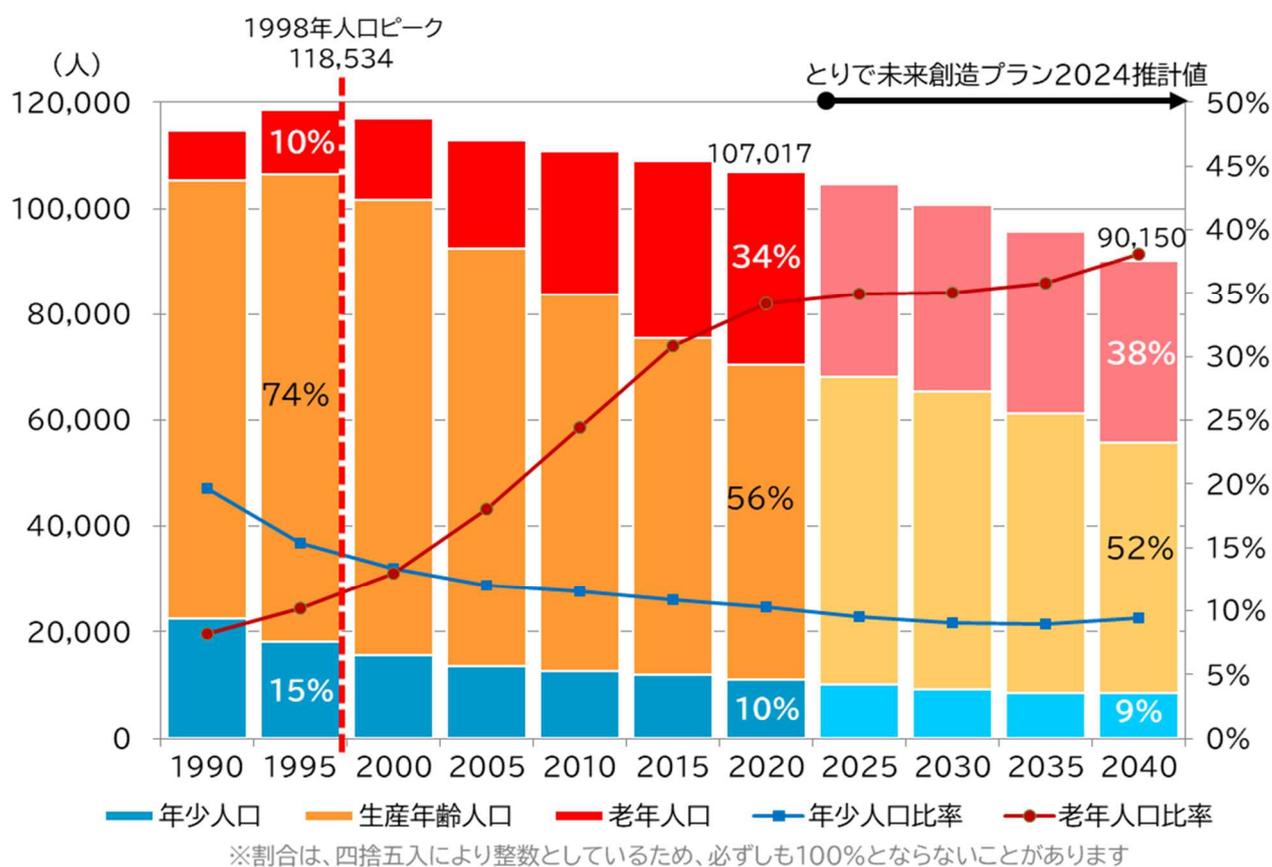
#### 3-1 市民文化系施設の運営状況・活用実況等の実態

##### (1) 取手市の将来人口の推移

###### ① 市内総人口

市の総人口は、平成10年(1998)の11.8万人をピークに減少傾向にあり、令和22年(2040)には約4分の3に減少し、2.8人に1人が高齢人口(65歳以上)になると予想されています。

図表 3-1 人口状況



出典：第六次取手市総合計画 基本計画「とりで未来創造プラン 2024」

## ② 人口減少推移による影響

市民会館・福祉会館は、平成2年(1990)から、施設稼働率、利用者数等においては減少が見られず、イベント開催時のアンケートでも来場者に占める取手市在住者の割合の減少も見られません。

高齢者の利用が多いこともあり、ある程度までは総人口が減っても大きな影響はないと考えられます。

公民館、ゆうあいプラザは、全年齢の市民を対象としていますが、高齢者の利用が多いのが特徴で、ある程度の利用者数は維持されると想定します。そのため、保全コストと施設の効用のバランスを注視しながら、施設機能の維持に取り組む必要があります。

## (2) 現在の利用状況

福祉会館の定期利用者は、コーラスや趣味のサークルなどですが、大多数が高齢者です。また、市民会館で平日の昼間にイベントを開催しても、イベントによっては土日と集客が余り変わりません。高齢者、仕事を引退された方が多く来場される傾向にあります。

公民館・ゆうあいプラザについては、20歳未満～30歳代の利用が少ない一方で、高齢者の利用が多いのが特徴です。男女比に大きな差異はなく、利用目的は、「趣味・習い事」「運動」などのサークル、「地域の集まり」などとなっています。利用者数は、全体的にやや減少傾向にあり、今後は、人口減少に伴い利用者の減少が想定されます。

## (3) 利用状況の変化

市民会館・福祉会館を定期的に利用している団体が多数あり、結果、年齢層は高齢者が多くなっています。また、圧倒的に女性の団体が多くなっています。

公民館については、開館当初からの利用者が高齢者となっている面もありますが、利用状況に大きな変化は見られません。今後は人口減少に伴い利用者の減少が想定されるため、若年層の利用者獲得が課題となっています。

ゆうあいプラザについては、30歳未満、30、40歳代の利用者は、横ばいですが、50歳以上の減少が著しくなっています。

#### (4) 市民文化系施設の配置状況

本計画の対象となる市民会館、福祉会館、公民館、ゆうあいプラザ(働く婦人の家・勤労青少年ホーム)の市内の配置状況は以下のとおりです。

図表 3-2 市民文化系施設の配置状況



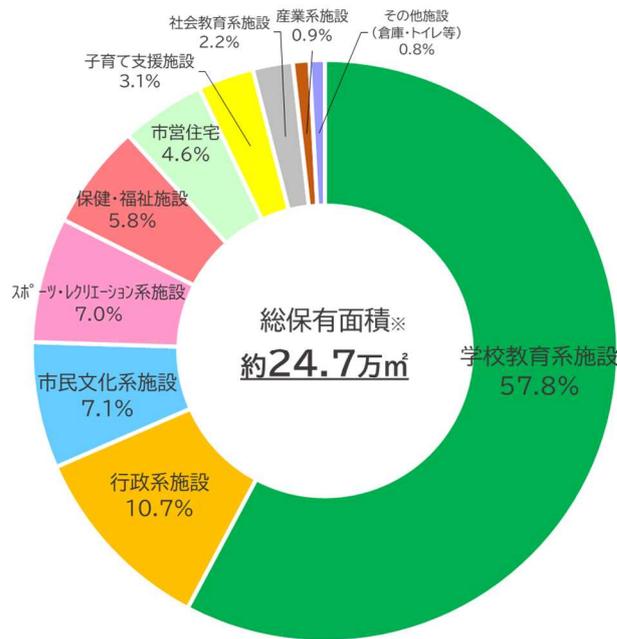
## (5) 市民文化系施設の保有量

### ① 市民文化系施設の現状

本市は平成27年(2015)時点で約 24.7 万㎡ の公共施設を保有しています。

市民文化系施設については、17,443 ㎡の公共施設があり、本市の公共建築物のうち市民文化系施設の延床面積の割合は、約7%です。

図表 3-3 類型別公共施設保有割合



※総合管理計画策定(H27年)当時の保有面積

出典：取手市公共施設等総合管理計画

### ② 築年別整備状況

#### ■ 市民会館・福社会館

##### 市民会館(昭和47年(1972)建築)

平成7年度(1995) 大規模改修工事(屋根・外壁)

平成23年度(2011) 大ホール天井・客席修繕

平成28年度(2016) 内部改修工事(入口、ロビー、廊下、トイレ)、空調設備改修工事

平成30年度(2018) 耐震補強・大規模改造工事

### **福社会館(昭和45年(1970)建築)**

平成25年度(2013) 耐震補強工事

令和元年度(2019) 大規模改造工事(屋根・屋上・外壁)、空調設備改修工事

## **■ 公民館**

### **小文間公民館(昭和50年(1975)建築)**

昭和57年度(1982) 和室増築工事

平成3年度(1991) 事務室増改築及び廊下張替工事

平成6年度(1994) 改修工事(屋根)

令和2年度(2020) トイレ改修工事

### **永山公民館(昭和51年(1976)建築)**

平成25年度(2013) 講座室D空調設備改修工事

平成26年度(2014) 改修工事(躯体)

平成29年度(2017) 調理室空調設備設置工事

### **寺原公民館(昭和52年(1977)建築)**

平成25年度(2013) 改修工事(躯体)

平成26年度(2014) 空調設備改修工事(レクリエーション室、和室等)

平成28年度(2016) 調理室空調設備設置工事

### **井野公民館(昭和58年(1983)建築)**

平成20年度(2008) 屋上防水改修工事

平成24年度(2012) 事務室棟2階屋根改修工事

平成24年度(2012) 冷温水機改修工事

平成27年度(2015) 和室空調設備改修工事

令和元年度(2019) 改修工事(屋根・屋上・外壁・空調設備(ホール))

令和3年度(2021) トイレ改修工事

**戸頭公民館(昭和58年(1983)建築)**

- 平成22年度(2010) 昇降機設置工事
- 令和3年度(2021) 増築棟2階空調設備改修工事
- 令和3年度(2021) トイレ改修工事
- 令和5年度(2023) 空調設備改修工事

**白山公民館(昭和61年(1986)建築)**

- 平成26年度(2014) 外壁屋根改修工事
- 令和3年度(2021) トイレ改修工事
- 令和3年度(2021) 公共下水道接続工事

**中央公民館(昭和45年(1970)建築)**

- 福社会館参照

**藤代公民館(昭和55年(1980)建築)**

- 平成20年度(2008) 1階空調設備設置工事
- 平成28年度(2016) 耐震補強・大規模改造工事

**高須公民館(昭和54年(1979)建築)**

- 平成23年度(2011) 空調設備更新工事
- 平成27年度(2015) 屋根外壁補修工事

**久賀公民館(昭和58年(1983)建築)**

- 令和2年度(2020) トイレ改修工事
- 令和4年度(2022) 屋根改修工事

**相馬南公民館(昭和60年(1985)建築)**

- 平成24年度(2012) 空調設備改修工事
- 平成27年度(2015) 屋根改修工事
- 令和2年度(2020) トイレ改修工事

### 相馬公民館(昭和62年(1987)建築)

- 平成29年度(2017) 駐車場整備舗装工事
- 平成30年度(2018) 和室空調設備改修工事
- 令和2年度(2020) トイレ改修工事

### 六郷公民館(昭和56年(1981)建築)

- 平成24年度(2012) 空調設備改修工事
- 令和2年度(2020) トイレ改修工事

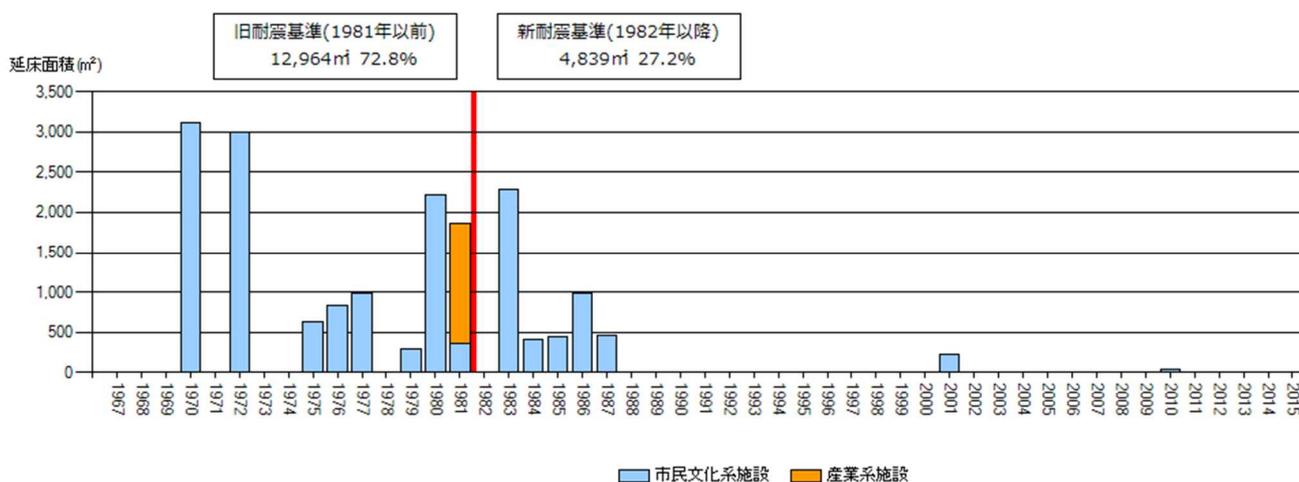
### 山王公民館(昭和59年(1984)建築)

- 令和元年度(2019)空調設備改修工事
- 令和2年度(2020)トイレ改修工事

### ■ ゆうあいプラザ(昭和56年(1981)建築)

- 平成9年度(1997) 屋根・外壁・内部改修工事
- 平成13年度(2001) 空調設備改修工事
- 平成14年度(2002) 冷暖房施設改修工事
- 平成26年度(2014) 外壁屋根改修工事
- 平成28年度(2016) 受水槽改修工事
- 令和3年度(2021) トイレ改修工事
- 令和3年度(2021) 公共下水道接続工事

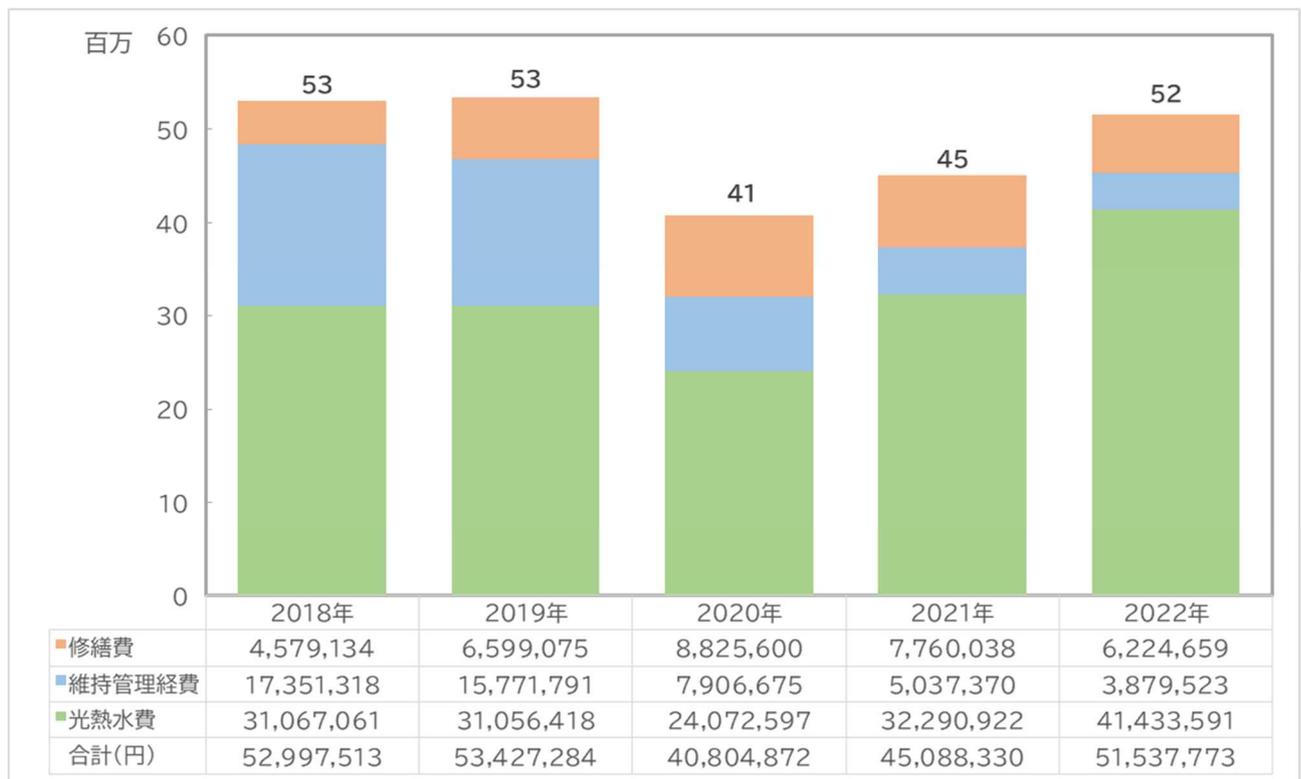
図表 3-4 市民文化系施設の築年別整備状況



## (6) 施設関連経費の推移

市民文化系施設の施設関連経費は、令和元年(2019)春頃まで月平均 400 万円程度で推移していましたが、それ以降は、一時的に新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。令和 4 年(2022)春頃から徐々に利用者が回復したこと、電気・ガス等光熱水費の高騰の影響を受け、現在まで施設関連経費が上昇する傾向が続いています。

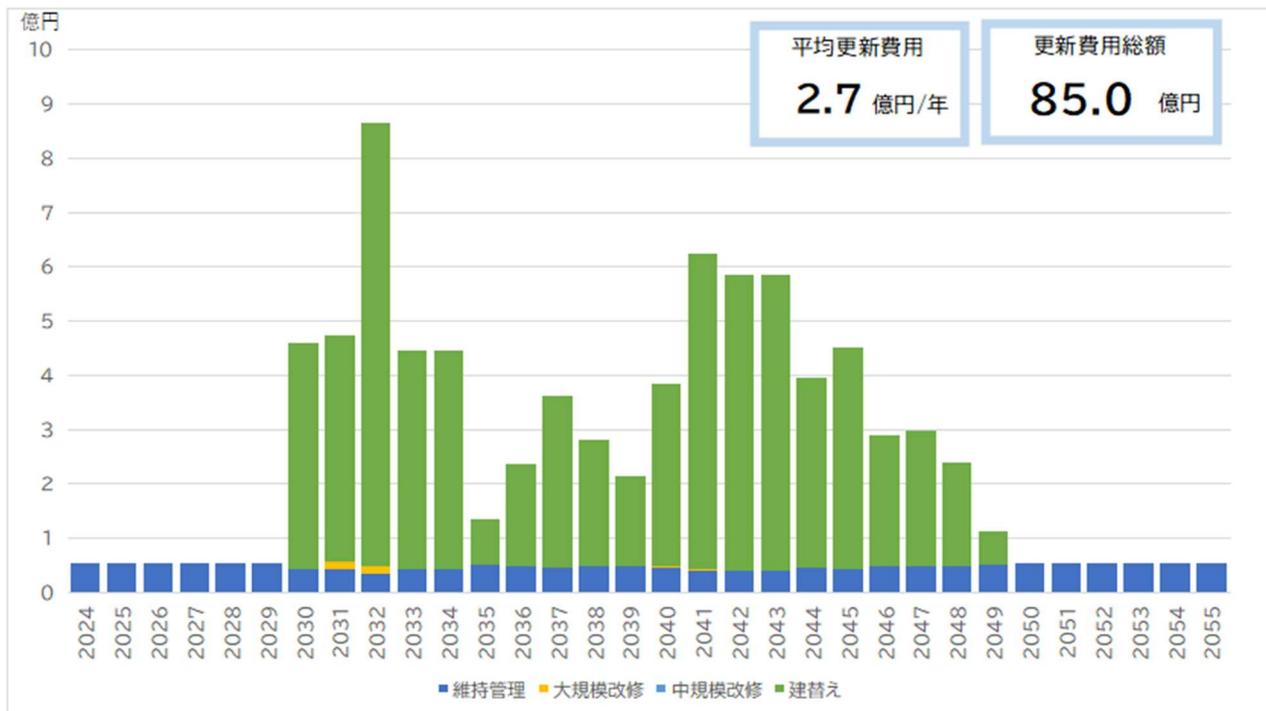
図表 3-5 市民文化系施設の施設関連経費の推移



### (7) 今後の維持・更新コスト(従来型)

市民文化系施設について、従来型の、建築後40年で建替えるという考え方にに基づき試算を実施した場合、30年後の令和37年(2055年)までに対象施設の更新に必要となる費用は総額85億円となり、1年間当たりでは、約2.7億円という試算結果となります。

図表 3-6 市民文化系施設の今後の維持管理更新コスト(従来型)



## (8) 各施設の概要

施設名称

### 市民会館

所在地	取手市東一丁目1番5号	地区	取手地区
所管課	文化芸術課		
用途	市民会館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	3,004 m <sup>2</sup>	敷地面積	7,533 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	指定管理者	運営時間	9:00~21:00
定休日	・12月29日から翌年1月3日まで ・月曜日が休日の場合はその翌日(その日が休日の場合は、その日の直後の休日でない日)		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1001	市民会館	3004	○	RC造	1972	51	60	41.33

施設名称

### 福祉会館

所在地	取手市東一丁目1番5号	地区	取手地区
所管課	文化芸術課		
用途	その他集会所施設		
配置形態	複合施設		
延床面積(施設全体)	3,117 m <sup>2</sup>	敷地面積	7,533 m <sup>2</sup>
棟数	2		
運営形態	指定管理者	運営時間	9:00~21:00
定休日	12月29日から翌年1月3日まで休館日		
避難所指定	特になし		



※福祉会館と中央公民館とは複合施設となっています。

棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1003	福祉会館	3226	○	RC造	1970	53	60	52.52

施設名称

### 小文間公民館

所在地	取手市小文間4240番地	地区	取手東地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	639 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,671 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1004	小文間公民館	639		S造	1975	48	60	48.67

施設名称

## 永山公民館

所在地	取手市下高井2256番地	地区	永山地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	818 m <sup>2</sup>	敷地面積	5,955 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1005	永山公民館	818		S造	1976	47	60	54.25

施設名称

## 寺原公民館

所在地	取手市本郷一丁目32番1号	地区	寺原地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	993 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,833 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1006	寺原公民館	993		S造	1977	46	60	56.76

施設名称

## 井野公民館

所在地	取手市井野二丁目17番17号	地区	取手東地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	1,066 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,333 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1007	井野公民館	1066	○	S造	1983	40	60	55.68

施設名称 **戸頭公民館**

所在地	取手市戸頭六丁目30番1号	地区	戸頭地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	複数棟複合施設		
延床面積(施設全体)	1,650 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,543 m <sup>2</sup>
棟数	3		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1009	戸頭公民館(別館)	404	○	S造	2001	22	60	63.54
1008	戸頭公民館(本館)	1206	○	RC造	1983	40	60	54.17
1010	戸頭公民館エレベーター棟	40	○	S造	2010	13	60	

施設名称 **白山公民館**

所在地	取手市白山五丁目1番5号	地区	白山地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	968 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,712 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1011	白山公民館	968	○	RC造	1986	37	60	51.06

施設名称 **藤代公民館**

所在地	取手市藤代491番地	地区	藤代地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	2,223 m <sup>2</sup>	敷地面積	4,830 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報 番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1012	藤代公民館	2223	○	RC造	1980	43	60	42.41

施設名称

## 高須公民館

所在地	取手市高須2157番地	地区	高須・桜が丘地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	302 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,796 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



## 棟情報

番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1013	高須公民館	302	○	S造	1979	44	60	45.72

施設名称

## 久賀公民館

所在地	取手市萱場891番地2	地区	久賀地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	複数棟施設		
延床面積(施設全体)	355 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,134 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



## 棟情報

番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1014	久賀公民館	355	○	S造	1983	40	60	65.67

施設名称

## 相馬南公民館

所在地	取手市平野302番地	地区	宮和田地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	445 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,404 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



## 棟情報

番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1015	相馬南公民館	445	○	RC造	1985	38	60	49.38

施設名称

## 相馬公民館

所在地	取手市桐木2423番地	地区	藤代地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	458 m <sup>2</sup>	敷地面積	2,864 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1016	相馬公民館	458	○	RC造	1987	36	60	67.8

施設名称

## 六郷公民館

所在地	取手市清水400番地1	地区	六郷地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	359 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,805 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1017	六郷公民館	359	○	S造	1981	42	60	48.88

施設名称

## 山王公民館

所在地	取手市山王389番地	地区	山王地区
所管課	生涯学習課		
用途	公民館		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	407 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,975 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	祝日、月末日、年末年始		
避難所指定	特になし		



棟情報番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1018	山王公民館	407	○	S造	1984	39	60	61.74

施設名称 **働く婦人の家・勤労青少年ホーム**

所在地	取手市白山五丁目1番1号	地区	白山地区
所管課	産業振興課		
用途	その他集会系施設		
配置形態	単独施設		
延床面積(施設全体)	1,499 m <sup>2</sup>	敷地面積	1,870 m <sup>2</sup>
棟数	1		
運営形態	直営	運営時間	9:00~21:00
定休日	毎月末日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日) 夜間の利用がない場合は、17時まで		
避難所指定	特になし		



棟情報								
番号	棟名称	延床面積	耐震性	構造	建築年	築後年数	耐用年数	劣化状況
1019	働く婦人の家・勤労青少年ホーム	1499	○	RC造	1981	42	60	49.49

## 3-2 市民文化系施設の劣化状況の実態

市民文化系施設の劣化状況は、当市で導入している公共施設マネジメントシステム(以下「システム」という。)の総合劣化度を基準とします。

### (1) 総合劣化度

統一的な基準で、建物の劣化状況を把握するため、建物調査シート(巻末:参考資料)を用いて、建物ごとに調査を実施します。調査の結果はシステムに入力します。システムは、入力結果から各建物の部位ごとの劣化状況を a から d で判定し、各部位の調査結果、築年数や改修状況を加味した、総合劣化度を算出します。総合劣化度は、20 点から 100 点となり、点数が高いほど劣化が進行しています。

### (2) 市民文化系施設の総合劣化度一覧

建物点検を行い、その結果をシステムに入力した結果、以下のとおりとなりました。

市民文化系施設については、17 施設全てが建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいると考えられます。多くの部位で c や d の評価があり、総合劣化度については、劣化度が 60 を超えている施設が 13 館、50 を超えている施設が 4 館となっており、計画的な対策工事が必要と考えられます。

図表 3-8 市民文化系施設の総合劣化一覧

施設名	整理番号	建物名	調査日	総合劣化度	築後年数	躯体			外部仕上げ				外構				電気設備				給排水衛生設備					空調換気設備			その他設備	主要室																
						基礎・杭	地下	地上	屋根・屋上	外壁	外部開口部	その他(建)	舗装	雨水排水	門及びフェンス	植栽	その他(外)	受変電設備	電灯・コンセント設備	通信設備	防災設備	その他(電)	給水設備	給湯設備	排水設備	衛生器具設備	ガス設備	消火設備		その他(衛)	空調設備	換気設備	その他(空)	昇降機設備	会議室・集会室・談話室	図書室・資料室・展示室	体育館・武道館	講堂・ホール	教室(特別)	保育室・遊戯室	倉庫	更衣室	廊下	便所(男子)	便所(女子)	事務所・職員室
井野公民館	1007	井野公民館	2023/6/19	73.14	41			d	c	c	d	d	d	a	d	a	d	a	a	a	c	c	a	a	a	a	c		d		d							d	c	c	c					
戸頭公民館	1008	戸頭公民館(本館)	2023/6/28	71.40	41	a		d	d	d	c	d	d	d	a	a	d	a	d	a	a					c	a	a	c	c	c		c									c				
寺原公民館	1006	寺原公民館	2023/6/6	69.62	47	a		c	d	c	c		c	c	d	a		c	d	a	a					a	c	c			c	d							c		a					
永山公民館	1005	永山公民館	2023/5/19	69.47	48	a		d	c	c	b	c	c	c	c	a	d	a	d	a	d					a	a																			
山王公民館	1018	山王公民館	2023/6/14	69.25	40	d		a	c	c	c	d	b	c	d	c	d	a	d	a	a					b	c	c	c	a											c	c	c			
相馬公民館	1016	相馬公民館	2023/6/15	68.54	37	d		c	c	c	c		d	c	d	c	a	a	d	a	a					b	c	a	c	a																
白山公民館	1011	白山公民館	2023/6/30	66.24	38				b	b	d	b	c	a	d	a	d	c								a	c	a	d	a	a											d	c	d		
六郷公民館	1017	六郷公民館	2023/6/16	66.19	43			c	a	c	a	c	d	c	a	a	d	a	a	a	d					a	a																c	c		
小文間公民館	1004	小文間公民館	2023/5/23	65.96	49				b	c	a	a	a	d	d	d	d	a	a	a	a					a	a	c	a	a	a													c		
相馬南公民館	1015	相馬南公民館	2023/6/16	64.19	39	d		a	a	c	b	d	c	c	c	c	d	a	a	a	a					a	a	a	a	a	a															
高須公民館	1013	高須公民館	2023/6/16	62.88	45	b		b	c	b	b		a	a	d	a	a	a	a	a						a	a	a	a	a	a	d	a	a											c	c
働く婦人の家・勤労青少年ホーム	1019	働く婦人の家・勤労青少年ホーム	2023/5/29	61.97	43	a		c	d	c	a	c	b	a	a	a	a	c	a	a	a					a	a	a	a	a	a	a														
久賀公民館	1014	久賀公民館	2023/6/15	61.61	41	b		a	a	d	b	c	c	d	d	a		a	d	a	a					a	c	a	c																	
藤代公民館	1012	藤代公民館	2023/5/25	58.70	44	a		a	c	a	a	a	c	d	d	a	a	a	a	a	a					a	a	a	a	a	a	a														
市民会館	1001	市民会館	2023/6/12	57.83	52	d	c	c	c	c	a	a	b	a	d		a	a	a	a	a	a	a	a	a	d	a	d	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	
戸頭公民館	1010	戸頭公民館エレベーター棟	2023/6/30	54.91	14	a		a																																						
福社会館	1003	福社会館	2023/6/13	52.52	54	a	a	a	c	a	c	a	a	a	d											a	d	a	a	a	a															
戸頭公民館	1009	戸頭公民館(別館)	2023/9/28	48.07	23	a		c	c	c	c	a	d	d	d	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a	a															

※中央公民館は福社会館参照

## 第4章 施設整備の基本的な方針等

---

### 4-1 施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 市民文化系施設の個別施設計画の基本方針

今後の維持管理の取組みについては、総合管理計画で示された「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」及び第1次行動計画で示された「維持・保全の基本方針」に基づき実施していきます。

##### ■市民会館・福社会館

市民会館は令和9年度(2027)、福社会館は令和7年度(2025)に施設のあり方の検討②を行い、長寿命化の実施可否を判断します。標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年とします。長寿命化や建替えを検討する際は、保全コストと施設の効用のバランスを考慮し、他の施設などとの複合化についても検討し、環境の変化に対応した施設を目指します。長寿命化を行う際は、耐久性の向上を中心としつつ、機能性の向上も実施します。

##### ■公民館

公民館については予防保全に取組みながら、施設の今後のあり方を検討します。

令和4年度(2022)に、井野、戸頭、白山、藤代、高須、久賀、相馬南、相馬、六郷、山王の各公民館について、あり方の検討①を行いました。その結果、白山公民館については、機能は存続、建物は標準耐用年数まで維持し、その後は、大規模な修繕が必要となる時期に、同一敷地内にある「ゆうあいプラザ」と合わせて、複合化等も含めて検討することになりました。他の公民館については、いずれも存続する方針とします。

小文間公民館については、令和12年度(2030)、永山公民館については令和13年度(2031)、寺原公民館については令和14年度(2032)に、あり方検討②を行い、長寿命化の実施可否を判断します。標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年としています。長寿命化については、耐久性の向上を中心としつつ、機能性の向上も実施します。

##### ■ゆうあいプラザ

ゆうあいプラザでは、予防保全型として、施設の長期使用を目指し、周期的・計画的な修繕・改修を実施します。令和4年度(2022)にあり方検討①を行い、機能は存続、建物は標準耐用年数まで維持し、その後は、大規模な修繕が必要となる時期に、同一敷地内にある白山公民館と合わせて、複合化等も含めて検討することとします。

## (2) 市民文化系施設の規模・配置計画等の方針

施設の評価の方法については、定期的に建物劣化度調査を実施し、状況把握を行います。第1次行動計画では、今後の人口動向や厳しい財政状況を踏まえて、市民文化系施設の総量を縮減する必要があるという試算がされています。現時点では、具体的な検討は行っていませんが、対象施設の規模・適正な配置について、今後検討していきます。

毎年、建物調査を行い、調査結果を「公共施設マネジメントシステム」に入力して、情報の一元化と履歴管理を効率よく行います。

適正規模・適正配置を検討する際には、市民、利用者へのアンケートなどの意見を聞く機会、市民ワークショップなどの対話する機会を設けて、行政と市民とが十分に情報共有を図りながら、検討を進めていきます。また、市民ニーズが多様化する中、行政だけでなく、市民をはじめとした民間の様々な主体が自発的に地域の課題に取り組む、協働によるまちづくりも推進していきます。

加えて公民館については、適正規模・適正配置を検討する際には、学校施設との複合化も検討します。同じ場所でそのまま建替えるよりも、公民館の機能を、既存の学校施設の余裕教室を活用することで、今後想定される厳しい財政負担を大きく軽減できるためです。

学校と公民館を複合化することで得られるメリットは、以下のとおりです。

### ■ 公民館建替えに要する多額の整備費用負担の軽減

学校施設の余裕教室を活用するため学校施設の改修は一部発生するものの、公民館の建替えが不要となり、公民館の整備費用負担が大きく抑えられます。

### ■ 施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化

例えば、学校の既存の家庭科室を公民館の調理室として共同利用することが可能となるほか、学校側でも公民館の多目的室や和室等を活用できるようになり、学校施設としても高機能化・多機能化が図れます。

### ■ 児童生徒と施設利用者との交流

学校施設と公民館が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができます。交流を通じて、地域のつながりの強化や、児童生徒にとっての新たな学びの機会の創出が図れます。

#### ■ 地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成

公民館との複合化により、学校施設が児童生徒の学びの場だけでなく、地域にとっても生涯学習の場となることが期待されます。また、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成への寄与も期待されます。

#### ■ 専門性のある人材や地域住民との連携による教職員への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、地域住民による学校運営への支援が期待できます。

## 4-2 修繕・改修等の基本的な方針

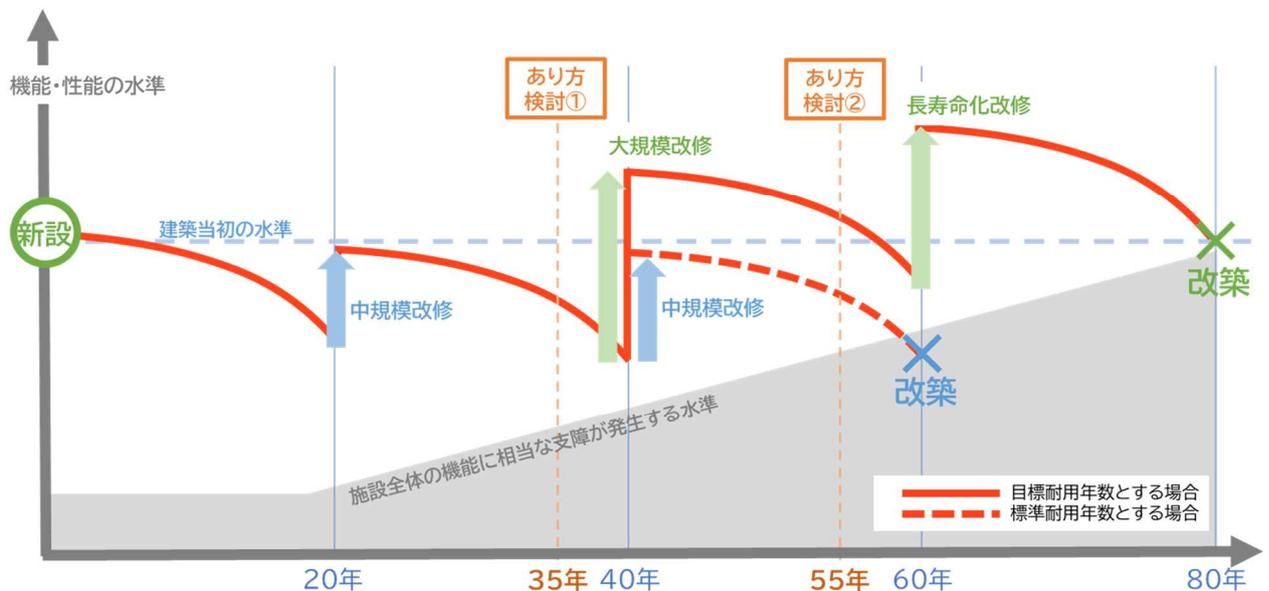
本計画では、第1次行動計画で示された、予防保全型維持管理を実施する施設の、修繕・改修周期の考え方に沿い、実施していくことを基本的な方針とします。ただし、これまで、大規模改修工事等が未実施のままで、既に大規模改修の時期が経過している施設については、あり方の検討によって運用期間を設定のうえ、残存期間に見合った内容の改修等を実施します。

### 4-3 目標使用年数、改修周期の設定

市民会館・福祉会館の標準耐用年数は60年、目標耐用年数は80年としています。あり方検討②で長寿命化の実施が決まった場合には、建築後60年目に当たる年(市民会館 令和14年(2032)、福祉会館 令和12年(2030))に長寿命化改修を行うことを計画します。

公民館・ゆうあいプラザは、予防保全型維持管理を行い、長期的に存在すべきと判断された場合は、躯体の健全性を確認のうえ問題がないことを前提として、目標使用年数を、目標耐用年数である80年とします。また、保全コストを縮減し、工事回数を減らすことにより利用者の利便性を確保するため、基本的な改修周期を20年とします。

図表 4-1 修繕・改修のイメージ



出典:第1次行動計画

## 第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

---

### 5-1 改修等の整備水準

#### ■ 市民会館

市民会館・福祉会館は、大規模改修実施済みで、あり方の検討②で長寿命化が決定した場合は、長寿命化改修が次の改修となります。ここでは、経年劣化に対する復旧措置に加え、脱炭素化への取り組みやバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入など、社会的要求も可能な範囲で反映し、機能を回復・向上させます。なお、長寿命化が決定するまでは、不具合が発生した箇所を中心に改修していく事後保全型の対応を行います。

#### ■ 公民館・ゆうあいプラザ

公民館は、建築後30年以上が経過し経年劣化が進行する一方で、耐震性能や省エネ等の社会的要求水準は年々高まり、また機能に支障が発生する水準も高まります。そこで、定期的な建物診断を実施し、診断結果に応じて復旧措置を講じながら、躯体の目標耐用年数の中間年である建築後40年目で、脱炭素化やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入についても検討し社会的要求を満たせるよう大規模改修を行います。さらに、部位の更新時期に合わせ、建築後60年目に長寿命化改修を行うことで、建物を使用している間、建築物に求められる性能を維持します。

建築後40年目と60年目の改修においては、主に以下の整備水準で改修を行います。

図表 5-1 整備水準

	建築後40年目(大規模改修)	建築後60年目(長寿命化改修)
改修の目的	近年の省エネ化などの社会的要求に応じた改修を行い、機能の向上を図ります。	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能の回復、向上と長寿命化を図ります。
外部仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水の更新、断熱化</li> <li>・外壁の再塗装、内断熱</li> <li>・外部開口部の更新及び遮熱化</li> <li>・外部鉄部の再塗装</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水の更新</li> <li>・外壁の洗浄、再塗装</li> <li>・外部開口部の調整(シーリング共)</li> <li>・外部鉄部の再塗装</li> </ul>
内部仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニル床、壁、天井の更新</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁の再塗装</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明等の機器の高効率化</li> <li>・昇降機の更新</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明等の機器の更新</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水管の更新</li> <li>・ポンプ等の機器の更新</li> <li>・衛生器具を節水タイプに改修</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給排水管の更新</li> <li>・ポンプ等の機器の更新</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調等の機器の高効率化</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調等の機器の更新</li> <li>・老朽化の著しい箇所の修繕</li> </ul>

## 5-2 維持管理の項目・手法等

市民文化系施設を長期間にわたり、安全で良好な状態に保つには、事後保全型の管理から、予防保全型の維持管理へと転換していく必要があります。そのためには、日常的な点検により、建物の劣化状況の把握が必要です。基本的には、図表5-2から5-4の各種点検実施表にそった維持管理を行います。

なお、維持管理の状況や結果をその都度「公共施設マネジメントシステム」に入力することで、情報の一元化と履歴管理を効率よく行い、今後の維持管理に活かします。

図表 5-2 市民会館・福社会館 各種点検実施表

調査者	点検種別	点検実施時期等	点検内容
専門業者	各種設備等の法定点検・検査	受水槽清掃 年1回(8月) 水質検査(16項目 年2回、12項目 年1回) 室内環境測定 年6回(2ヶ月以内ごと)	衛生管理(受水槽清掃他)
	建築基準法第12条に基づく定期点検	建築基準法第12条に基づく定期点検 (建築物の敷地・構造は3年以内ごと)	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設備などの損傷、腐食その他の劣化状況
	各種設備の保守点検	定期点検 年2回(6か月以内ごと)	消防設備
		月次点検(毎月) 年次点検 年1回	福社会館エレベーター設備
		定期点検 年6回(2ヶ月以内ごと) 年次点検 年1回	市民会館用 車いす用斜行型段差解消機
		暖房用蒸気ボイラー 年1回(10月～11月) 冷房用ターボ冷凍機 年1回(4月～5月)	市民会館空調機
		定期点検 年3回(4か月以内ごと)	市民会館舞台照明設備
		定期点検 年3回(4か月以内ごと)	市民会館舞台吊物設備
		受変電設備 月次点検(毎月)、年次点検年1回(8月)	自家用電気工作物保安管理
	各種設備の自主点検	定期点検 年2回(6ヶ月以内ごと)	自動ドア設備
		定期点検 年4回(2ヶ月以内ごと)	電話交換機設備
施設管理担当課職員	現地調査	年次調査 年1回	施設の劣化状況の把握、不具合箇所の確認、マネジメントシステムへの入力
		日常	日常的な設備の点検

図表 5-3 公民館 各種点検実施表

調査者	点検種別	点検実施時期等	点検内容
専門業者	各種設備等の法定点検・検査	月次点検(毎月)	浄化槽
	建築基準法第12条に基づく定期点検	建築基準法第12条に基づく定期点検 (建築物の敷地・構造は3年以内ごと)	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設備などの損傷、腐食その他の劣化状況
	各種設備の保守点検	定期点検 年2回(6か月以内ごと)	消防設備
		月次点検(毎月) 年次点検 年1回	エレベーター
	各種設備の自主点検	年次点検 年1回	受変電設備
		定期点検 年2回(6ヶ月以内ごと)	自動ドア
施設管理 担当課職員	現地調査	年次調査 年1回	施設の劣化状況の把握、不具合個所の確認 マネジメントシステムへの入力
		日常	日常的な設備の点検

図表 5-4 ゆうあいプラザ 各種点検実施表

調査者	点検種別	点検実施時期等	点検内容
専門業者	各種設備等の法定点検・検査	月次点検(毎月)	受変電設備(キュービクル) 浄化槽設備 等
	建築基準法12条に基づく定期点検	建築基準法第12条に基づく定期点検 (建築物の敷地・構造は3年以内ごと)	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設備などの損傷、腐食その他の劣化状況
	各種設備の保守点検	定期点検 年2回(6か月以内ごと)	消防用設備
		月次点検(毎月) 年次点検 年1回	エレベーター
各種設備の自主点検	年次点検 年2回	自動ドア	
施設管理担当課職員	現地調査	年次調査 年1回	施設の劣化状況の把握、不具合個所の確認 マネジメントシステムへの入力
		日常	日常的な設備の点検

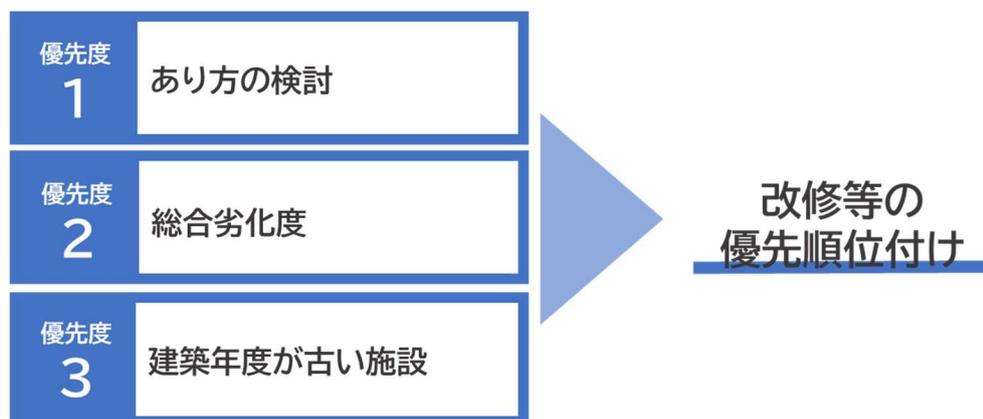
## 第6章 市民文化系施設の実施計画

### 6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

#### (1) 実施時期の考え方

「施設の状態等」や「施設整備の基本的な考え方」、「施設整備の水準等」を踏まえ、市民文化系施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示します。

優先順位付けについては、劣化度の点数が高い施設から順に行うことを基本としますが、改修等の実施時期の平準化を図るため、次の点を考慮して、優先順位付けを行うものとします。また、あり方の検討を行っていない施設で、老朽化が著しい施設については、総合劣化度を考慮し、優先順位付けを行うものとします。



(2) 実施スケジュール

直近10年間の整備スケジュール

年度	2024(R06)		2025(R07)		2026(R08)		2027(R09)		2028(R10)		2029(R11)		2030(R12)		2031(R13)		2032(R14)		2033(R15)			
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費		
施設整備費	新增築事業																					
	改築事業																					
	耐震化事業																					
	長寿命化改修			福祉会館:あり かた検討② 検討結果に基 づき必要な改 修を実施する			市民会館:あり かた検討② 検討結果に基 づき必要な改 修を実施する 福祉会館:(長 寿命化決定の 場合)実施設計	未定	福祉会館:(長 寿命化決定の 場合)工事	未定	市民会館:(長 寿命化決定の 場合)実施設計	未定	小文間:ありか た検討② 検討結果に基 づき必要な改 修を実施する 市民会館:(長 寿命化決定の 場合)工事	未定	永山:ありかた 検討② 検討結果に基 づき必要な改 修を実施する		寺原:ありかた 検討② 検討結果に基 づき必要な改 修を実施する					
	大規模改修 (老朽化)			井野公民館 (実施設計)	8,310	井野公民館(工 事) 戸頭公民館(実 施設計)	115,390 9,060	戸頭公民館(工 事) 寺原公民館(実 施設計)	169,360 未定	寺原公民館(工 事) 永山公民館(実 施設計)	未定 未定	永山公民館(工 事) 山王公民館(実 施設計)	未定 7,300	山王公民館(工 事) 相馬公民館 (実施設計)	86,600 7,900	相馬公民館(工 事) 白山公民館 (実施設計)	97,000 未定	白山公民館(工 事) 六郷公民館 (実施設計)	未定 6,600	六郷公民館(工 事) 小文間公民館 (実施設計)	76,200 未定	
	中規模改修 (老朽化)																					
	防災関連事業																					
	トイレ整備																					
	空調設備	白山公民館 働く婦人の家	2,260	白山公民館 働く婦人の家	64,000																	
	バリアフリー・ ユニバーサル デザイン																					
脱炭素化	公民館:LED化 検討																					
部位修繕																						
その他の施設整備費	市民会館: 吊り物設備(滑 車、幕開閉装 置) 公民館:コンデ ンサー交換	201,824																				
維持修繕費	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	7,033	7,033	
光熱水費・委託費	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	市民会館・福祉 会館 公民館 働く婦人の家	168,796	168,796	
合計		379,913		248,139		300,279		345,189		175,829		183,129		270,329		272,829		182,429		252,029		

### (3) 優先順位一覧表

優先順位一覧表

: 築50年以上
  : 築30年以上

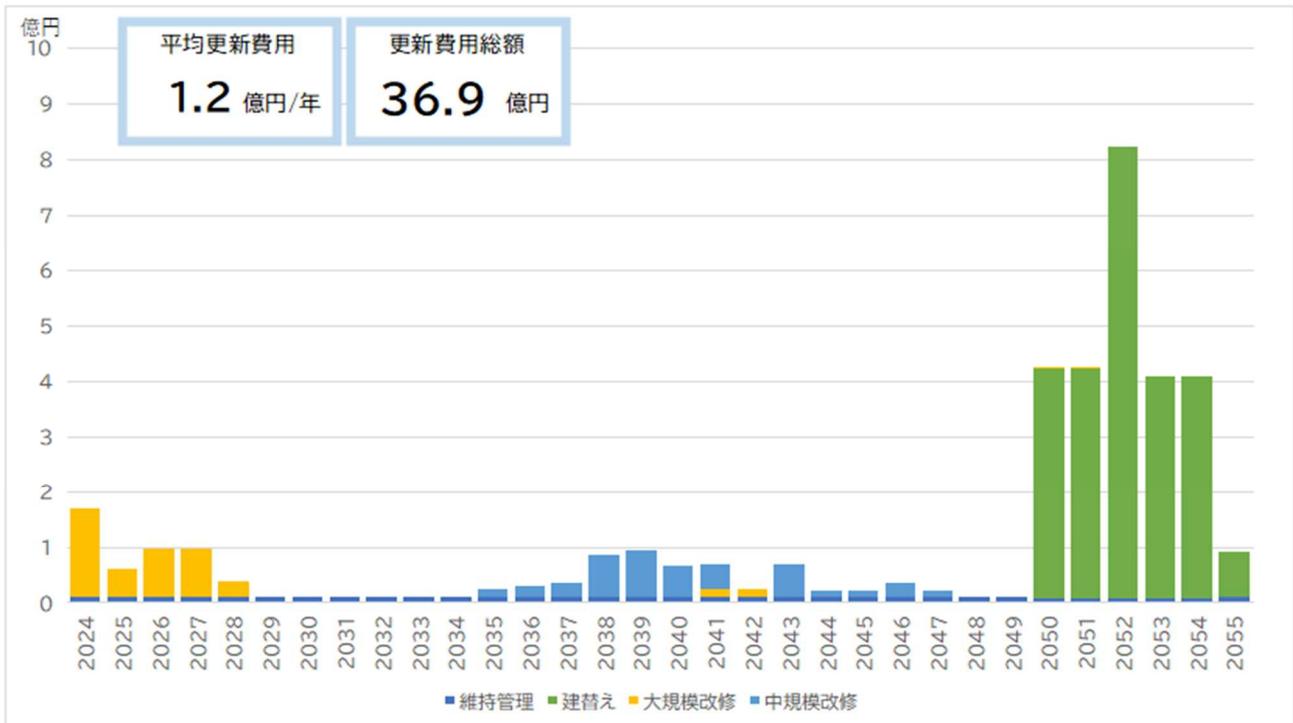
優先順位	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度	保全種別	優先度 1 あり方の検討			優先度 2	優先度 3
									種別	実施年度	結果	総合劣化度	築年数
1	井野公民館	井野公民館	1007	S	2	1,066	1983	予防	①	2022	存続	73	40
2	戸頭公民館	戸頭公民館 (本館)	1008	RC	2	1,206	1983	予防	①	2022	存続	71	40
3	寺原公民館	寺原公民館	1006	S	1	993	1977	予防	②	2032	未実施	69	46
4	永山公民館	永山公民館	1005	S	1	818	1976	予防	②	2031	未実施	69	47
5	山王公民館	山王公民館	1018	S	1	407	1984	予防	①	2022	存続	69	39
6	相馬公民館	相馬公民館	1016	RC	1	458	1987	予防	①	2022	存続	68	36
7	白山公民館	白山公民館	1011	RC	2	968	1986	予防	①	2022	存続	66	37
8	六郷公民館	六郷公民館	1017	S	1	359	1981	予防	①	2022	存続	66	42
9	小文間公民館	小文間公民館	1004	S	1	639	1975	予防	②	2030	未実施	65	48
10	相馬南公民館	相馬南公民館	1015	RC	1	445	1985	予防	①	2022	存続	64	38
11	高須公民館	高須公民館	1013	S	1	302	1979	予防	①	2022	存続	62	44
12	働く婦人の家・勤労青少年ホーム	働く婦人の家・勤労青少年ホーム	1019	RC	3	1,499	1981	予防	①	2022	存続	62	42
13	久賀公民館	久賀公民館	1014	S	1	355	1983	予防	①	2022	存続	61	40
14	藤代公民館	藤代公民館	1012	RC	2	2,223	1980	予防	①	2022	存続	58	43
15	市民会館	市民会館	1001	RC		3,004	1972	予防	①	2022	存続	57	51
16	福祉会館、取手支所	福祉会館、取手支所	1003	RC	3	3,226	1970	予防	①	2022	存続	52	53
17	戸頭公民館	戸頭公民館 (別館)	1009	S	2	404	2001	予防	①	2022	存続	48	22

※白山公民館、働く婦人の家・勤労青少年ホーム(ゆうあいプラザ)については、同一敷地内であることから、機能は存続、建物は標準耐用年数まで維持し、その後は、大規模な修繕が必要となる時期に、複合化等も含めて検討します。

#### (4) 更新までの対策費用(概算)

長寿命化の考え方に基づき試算を実施した場合、試算期間である30年後の令和37年(2055年)までに対象施設の維持・更新に必要となる費用は、総額36.9億円となり、1年間あたりでは約1.2億円という試算結果になります。これは、従来型に比べ、総額で48.1億円、1年間当たりの平均で約1.5億円の削減効果が見込まれます。

図表 6-1 市民文化系施設の今後の維持管理更新コスト(長寿命化)



## 6-2 改修等のコストの見通し ～維持・更新の課題と今後の方針～

### コスト計画における今後の課題

市民会館・福社会館に関しては、あり方の検討②までの期間が短いため(市民会館は令和9年度(2027)、福社会館は令和7年度(2025))、今回の計画では、事後保全型の対応を行い、あり方の検討②の結果で長寿命化が決定した際に、予防保全型維持管理の計画を改めて実施します。

懸念点としては、予防型保全を先延ばしすることで、長寿命化が決定する前に大規模で即時対応が困難な改修が必要となった場合などに、長期間の休館を強いられてしまう可能性があることです。定期点検・保守点検で、事前に状態をしっかりと把握し、必要と考えられる改修に関しては、補正を含め早めの予算措置を行い、対応できるような体制を整えておくことが重要と考えられます。そのため公共施設マネジメント所管課と綿密な情報共有を行って行きます。

公民館・ゆうあいプラザに関しては、建築後40年を迎えた建物については、総合劣化度の高い施設から優先的に整備を行う方針ですが、長寿命化により維持コストを平準化した場合であっても、人口減少や、少子高齢化に伴う扶助費の増加等に伴い財源が減少し、計画変更を迫られることも想定されます。

また、近年増加傾向にある自然災害により緊急的な対応を要する場合や、建物の老朽化が想定よりも早く進行するといった計画上見込めない改修等のコストが生じる可能性があります。そのため、当初の目標使用年数を待たずに使用が困難となるケースも想定されます。

そのような場合は随時計画を見直し、費用対効果を改めて検討するとともに、現状復旧修繕を行いながら、多額の改修費用を既存施設との複合化等により削減していくことも含めて検討します。

## 第7章 計画の推進について

---

### 7-1 情報基盤の整備と活用

市では現在、情報基盤の一つとして、公共施設マネジメントシステムという、公共施設の情報や運営経費、工事履歴、劣化度などを全庁的に一括して管理・共有できるシステムを運用しています。このシステムを活用することで、公共施設の再配置や長寿命化の可否など、経営的判断や将来コストの分析を行っていきます。

### 7-2 推進体制等の整備

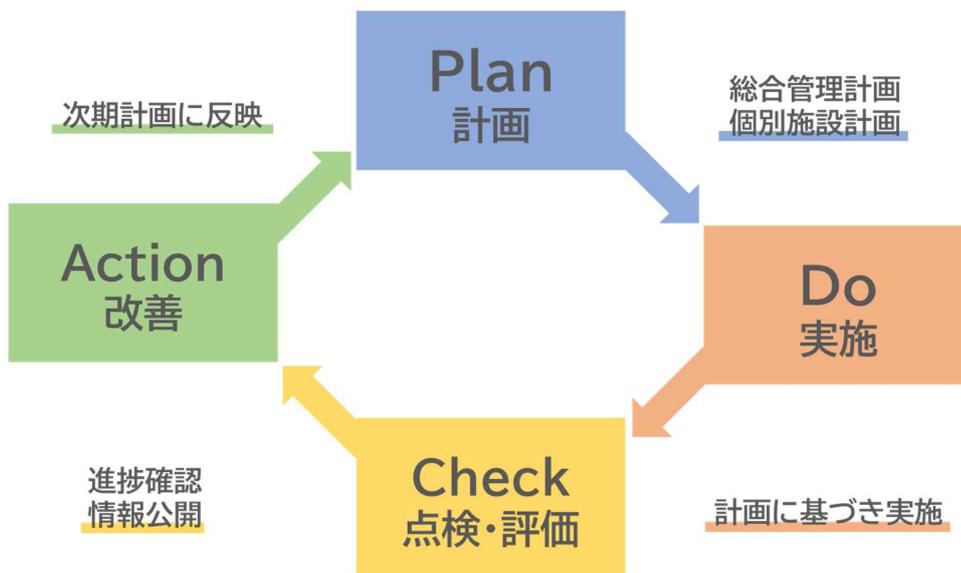
公共施設の総合的、計画的な管理を実現していくため、まずは、市の公共施設全体の計画・推進を担当する公共施設マネジメント所管課と協議をしながら、各施設担当課で計画を推進します。また同時に、全庁的な調整を行う、取手市公共施設マネジメント戦略会議で内容を検討していきます。それにより、施設所管課の垣根を越え、全庁横断的な取組みを推進していく体制を構築します。

### 7-3 フォローアップ

今回の計画は今後10年間の市民文化系施設の維持・更新についての方針を示すものであり、毎年状況を確認し、必要に応じて随時見直しを行っていきます。また、定期点検などで指摘があった事項については優先的に修繕を含めた検討を行い、緊急性が認められた場合には補正予算での対応も含め検討します。

将来にわたって計画を適切に推進するために、PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)を一連の流れとしたPDCAサイクルの考えに基づき、継続的かつ定期的に実施状況を確認します。

- ・PLAN(計画)：施設の劣化状況等を踏まえた個別施設計画の策定
- ・DO(実施)：個別施設計画に基づく維持・改修・改築
- ・CHECK(評価)：改修、改築の実施結果の評価・検証
- ・ACTION(改善)：評価・検証結果を踏まえたロードマップや計画の見直し



### 7-4 市民との情報共有・協働のあり方について

今後の公共施設のあり方を検討していく場合、市民・利用者へのアンケートなどの意見を聞く機会や市民ワークショップなどの対話する機会を設けて、行政と市民が十分に情報共有を図りながら検討を進めていきます。また、市民ニーズが多様化する中、行政だけではなく、市民をはじめとした民間の様々な主体が自発的に地域の課題に取り組む、協働によるまちづくりも推進していきます。

# 参考資料

## (1) 建物調査シート

### 建物調査シート

No.			Ver. 2.0
調査日		施設名	
調査者		建物名	

部位	質問	現在の状況	該当する場合 ✓	
				該当数、備考
躯体	1 基礎・杭 欠損、ひび割れ などがないか	d 欠け落ち、爆裂などがある。	<input type="checkbox"/>	
		d ひび割れ(テレフォンカード厚)が見られる。	<input type="checkbox"/>	
		d ひび割れがあり錆汁が発生している。	<input type="checkbox"/>	
		c 170μm(白華現象)が発生している。	<input type="checkbox"/>	
		b 変色が見られる。	<input type="checkbox"/>	
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>	
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	2 地下 欠損、ひび割れ などがないか	d 欠け落ち、爆裂などがある。	<input type="checkbox"/>	
		d 鉄骨の構造体に発錆による腐食で欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>	
d 木の構造体に腐食や蟻害による欠損が見られる。		<input type="checkbox"/>		
d ひび割れ(テレフォンカード厚)が見られる。		<input type="checkbox"/>		
d ひび割れがあり錆汁が発生している。		<input type="checkbox"/>		
c 170μm(白華現象)が発生している。		<input type="checkbox"/>		
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
3 地上 欠損、ひび割れ などがないか	d 欠け落ち、爆裂などがある。	<input type="checkbox"/>		
	d 鉄骨の構造体に発錆による腐食で欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	d 木の構造体に腐食や蟻害による欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	d ひび割れ(テレフォンカード厚)が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	d ひび割れがあり錆汁が発生している。	<input type="checkbox"/>		
	c 170μm(白華現象)が発生している。	<input type="checkbox"/>		
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
1 屋根・屋上 雨漏り、損傷、 ゴミ、雑草などがないか	d 降雨時に雨漏りがある。	<input type="checkbox"/>		
	d 屋上防水のシートや塗膜が膨れやめくれ、破れ、剥れなどがある。	<input type="checkbox"/>		
	d 暴風雨時に雨漏りがある。	<input type="checkbox"/>		
	d 雨漏りの痕跡がある。	<input type="checkbox"/>		
	d パラペットや笠木のひび割れ、剥落などがある。	<input type="checkbox"/>		
	c パラペットや笠木の浮き、腐食などがある。	<input type="checkbox"/>		
	b ルーフドレイン(屋上排水口)や排水の溝に、雑草が生えている。	<input type="checkbox"/>		
	b ルーフドレインや排水の溝が、土砂、ゴミなどで埋まっている。	<input type="checkbox"/>		
	a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
2 外壁 鉄筋の露出、漏水、 欠損、ひび割れなどがないか	d 鉄筋が見えているところがある	<input type="checkbox"/>		
	d 外壁からの漏水が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	d タイルなどの剥離・膨れや欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	d ひび割れ(テレフォンカード厚)が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	c 浮き、剥離が見られる。	<input type="checkbox"/>		
	c 170μm(白華現象)が発生している。	<input type="checkbox"/>		
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		

部位	質問	現在の状況	該当する場合✓		
			該当数	備考	
外部仕上げ	3 外部開口部	開口部の機能に問題がないか、 著しい錆びや がたつきなどがないか	d 損傷などにより開閉ができない。	<input type="checkbox"/>	
			d 故障などにより施設機能が使用できない。	<input type="checkbox"/>	
			d 鉄扉が錆びている(錆びの進行が著しい)。	<input type="checkbox"/>	
			d 開閉が重い。	<input type="checkbox"/>	
			d サッシの下から漏水している。	<input type="checkbox"/>	
			d がたつきや破損箇所がある。	<input type="checkbox"/>	
			d 腐食箇所や漏水跡などのしみがみられる。	<input type="checkbox"/>	
			b 開口部周りのシーリング材が硬化しひび割れている。	<input type="checkbox"/>	
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>	
			該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	4 その他(建)	その他建具などに錆び、 ぐらつき、腐食などがないか	d 錆びた鉄筋が見えて欠け落ちている。	<input type="checkbox"/>	
			d 錆びの進行が著しい。	<input type="checkbox"/>	
			d フェンス等の落下防止措置に問題等がある。	<input type="checkbox"/>	
			d 照明等の機器が充分に固定されておらず、落下等の危険がある。	<input type="checkbox"/>	
			d 手すりぐらついている。	<input type="checkbox"/>	
			d 手すりがさびて腐食している。	<input type="checkbox"/>	
			d 腐食の進行が著しい。	<input type="checkbox"/>	
			d 漏水している。	<input type="checkbox"/>	
			c ひび割れやふくれがある。	<input type="checkbox"/>	
			c 浮き、剥離が見られる。	<input type="checkbox"/>	
外構	1 舗装	舗装等に異常な段差や 排水不良、損傷などがないか	d 亀裂、陥没等による著しい段差がある。	<input type="checkbox"/>	
			d 地盤沈下が見られる。	<input type="checkbox"/>	
			d 雨水などの排水ができない箇所がある。	<input type="checkbox"/>	
			d タイルなどに著しい剥離・膨れや欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>	
			c 局所的なタイルなどの剥離・膨れや欠損が見られる。	<input type="checkbox"/>	
	a 良好である。	<input type="checkbox"/>			
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>			
	2 雨水排水	雨水排水に破損や 土砂・ゴミなどがないか	d 樹や排水溝の蓋が破損している。	<input type="checkbox"/>	
			b 土砂、ゴミなどで詰まっている。	<input type="checkbox"/>	
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>	
該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>				
3 門及びフェンス	門及びフェンスに損傷、 傾き、腐食などがないか	d 穴開きなどの損傷がある。	<input type="checkbox"/>		
		d 傾いている。	<input type="checkbox"/>		
		d ぐらついている。	<input type="checkbox"/>		
		d 故障などにより施設機能が使用できない。	<input type="checkbox"/>		
		d 手すりが錆びて腐食している。	<input type="checkbox"/>		
		b 開閉が重い。	<input type="checkbox"/>		
a 良好である。	<input type="checkbox"/>				
該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>				
4 植栽	倒木や枯れ枝による影響はないか	d 倒木しそうな中高木がある。	<input type="checkbox"/>		
		c 枝枯れが多くみられる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
5 その他(外)	その他外構・ 設置器具などに問題はないか	d ぐらついている。	<input type="checkbox"/>		
		d 傾いている。	<input type="checkbox"/>		
		d 錆びの進行が著しい。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		

部位	質問	現在の状況	該当する場合✓		
			該当数	備考	
電気設備	1 受変電設備 受変電設備に変形や腐食等はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 機器が頻繁に故障する。	<input type="checkbox"/>		
		d 業者や行政からの指摘があった。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
	2 電灯・コンセント設備 電灯・コンセント設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 使えないコンセントがある。	<input type="checkbox"/>		
		d 点灯しない照明器具がある。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
	3 通信設備 通信設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
			該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	4 防災設備 防災設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
			該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
5 その他(電) その他の電気設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>			
	d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>			
	a 良好である。	<input type="checkbox"/>			
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
給排水衛生設備	1 給水設備 給水設備に異常はないか	d ひび割れなどの損傷が見られる	<input type="checkbox"/>		
		d 漏水が目立つ(流れがはっきりと確認出来る)	<input type="checkbox"/>		
		d ポンプなどの運転時に異音、異臭が感じられるようになった。	<input type="checkbox"/>		
		c 錆びや汚れが目立つ	<input type="checkbox"/>		
		c 水道メータボックスへ雨水などが入っていたり、その周辺に地盤沈下が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		b 水の出が悪いところが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
			該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	2 給湯設備 給湯設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 炎の色や状態が良くない(不安定)。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		c 錆びや汚れが目立つ。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
	3 排水設備 排水設備に異常はないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
			該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	4 衛生器具設備 衛生器具設備に異常はないか	d 一目で分かるき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
d 割れなどの損傷が見られる		<input type="checkbox"/>			
d 機能が果たせなくなっている		<input type="checkbox"/>			
d 器具のがたつきなどが見られる		<input type="checkbox"/>			
a 良好である。		<input type="checkbox"/>			
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		
5 ガス設備 ガス設備に異常はないか	d 頻繁にマイコンガスメーターが停止する。	<input type="checkbox"/>			
	d 異臭がする。	<input type="checkbox"/>			
	d 時々メーターが停止するがリセットですぐに復旧する。	<input type="checkbox"/>			
	a 良好である。	<input type="checkbox"/>			
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>		

部位	質問	現在の状況	該当する場合 ✓			
			該当数	備考		
空調換気設備	6 消火設備	消火設備に異常がないか	d 消防からは正すよう指示があった。	<input type="checkbox"/>		
			d 大きな損傷や変形が見られる。	<input type="checkbox"/>		
			d 「消火栓」という表記が見えづらくなっている。	<input type="checkbox"/>		
			c 消火設備の周囲が整理されていない。	<input type="checkbox"/>		
			c 消火栓のパイプの保温材が剥れている。	<input type="checkbox"/>		
			c 消防から更新するよう指示があった。	<input type="checkbox"/>		
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>			
	7 その他(衛)	その他(衛)に異常がないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
			d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>		
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
				該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
	空調換気設備	1 空調設備	空調設備に異常がないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>	
				d 配管で漏水などが見られる。	<input type="checkbox"/>	
d 空調機器が頻繁に停止するようになった。				<input type="checkbox"/>		
d 空調機器の運転時に異音、異臭が感じられるようになった。				<input type="checkbox"/>		
a 良好である。				<input type="checkbox"/>		
				該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
2 換気設備		換気設備に異常がないか	d 大きな損傷、変形、腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
			d 頻繁に停止するようになった。	<input type="checkbox"/>		
			d 運転時に異音、異臭が感じられるようになった。	<input type="checkbox"/>		
			c 鉄骨架台に錆びなどによる腐食や損傷が目立つようになった。	<input type="checkbox"/>		
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
				該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>	
3 その他(空)	その他(空)に異常がないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>			
		d 接合部に一目でわかる腐食、損傷又は緩みが見られる。	<input type="checkbox"/>			
		a 良好である。	<input type="checkbox"/>			
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>				
その他の設備	1 昇降機設備	昇降機設備に異常がないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
			d 機器が頻繁に故障する。	<input type="checkbox"/>		
			d 異音がしている	<input type="checkbox"/>		
			d 業者や行政庁からの指摘があった。	<input type="checkbox"/>		
			a 良好である。	<input type="checkbox"/>		
		該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>			
	2 機械駐車設備	機械駐車設備に異常がないか	d 安全性又は耐久性を損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食が見られる。	<input type="checkbox"/>		
			d 機器が頻繁に故障する。	<input type="checkbox"/>		
			d 異音がしている	<input type="checkbox"/>		
			d 業者や行政庁からの指摘があった。	<input type="checkbox"/>		
a 良好である。			<input type="checkbox"/>			
	該当部位及び設備無し(入力しない)	<input type="checkbox"/>				



# 取手市市民文化系施設個別施設計画

令和6年(2024)7月策定

作成者 取手市 教育委員会 生涯学習課（藤代公民館内）  
〒302-8585 茨城県取手市藤代491  
TEL:0297-74-2141(代)